

東日本大震災の避難者への情報提供 No. 1

平成 23 年 4 月 1 日

震災避難者の皆さまへ

■支援物資を提供する「支援物資公開」を行います

これまでに雪国青年会議所など南魚沼市災害ボランティアネットワークの参加団体が集めた支援物資を、避難された皆さんに見ていただき、必要なものを利用していただく機会です。

○日時：平成 23 年 4 月 3 日（日曜日） 10 時～15 時

○会場：南魚沼市役所 塩沢庁舎〔所在地：南魚沼市塩沢 1370 番地 1〕

○公開物資：毛布・タオル（バスタオル含む）・小児用オムツ・成人用オムツ・ティッシュ・トイレットペーパー・歯ブラシ・靴下・マスク・生理用品・アルコール消毒液類・水・衣類（子ども用含む）・男女下着

※文房具類・ランドセル・子ども用スエットなども用意します。

●問い合わせ：南魚沼市災害ボランティアネットワーク 電話：025-773-6911

■生活福祉資金貸付制度のご案内 ～特例貸付緊急小口貸付～

貸付内容

○対象世帯：東北地方太平洋沖地震で被災し、災害救助法の適用となった市町村に住所を有し、新潟県内に避難した者のうち、今後、県内に当分の間（25 日以上を目安）居住し、当座の生活費を必要とする世帯を対象とします。

○貸付限度額：10 万円以内（特別の場合 20 万円以内）

※特別な場合

①世帯員の中に死亡者がいるとき

②世帯員に要介護者がいるとき

③世帯人員が 4 人以上いるとき

④重傷者、妊産婦、学齢児童がいる世帯等で特に新潟県社会福祉協議会会長が必要と認めるとき

○据置期間：1 年以内

○償還期間：2 年以内（この資金は給付金、義援金ではなく貸付金です）

○貸付利子：無利子

○貸付期間：平成 23 年 3 月 25 日から当分の間

申込時に必要な物

- ・運転免許証、健康保険証等身分を証明できるもの
- ・振込（送金）・振替（償還）先の通帳
- ・印鑑

●問い合わせ：南魚沼市社会福祉協議会 電話：025-773-6911

■健康に関すること 南魚沼市 保健課

電話：025-777-3850（受付：平日 8時30分～17時15分）

妊婦と子どもの健康に関すること

- 妊婦健康診査受診券を持たずに避難してきた方は、交付しますので連絡してください。（対象は地震の被災で災害救助法の適用を受けた地域の方です）
- 母子手帳の交付や、乳幼児の健康診査・歯科健診は、住民票の有無にかかわらずサービスを受けられますので、ご相談ください。
- 子どもの予防接種の実施についてはご相談ください。
- ほかに南魚沼市で行っている事業
マタニティ教室（両親学級）／赤ちゃん訪問／3歳くらいの子どもの視力検査・聴力検査／
離乳食指導・栄養指導／子どもの言葉やこころ、からだの発達の相談／その他各種の健康相談

おとなの健康に関すること

- からだの相談
- こころの相談
- 栄養についての相談
- 歯やお口の中についての相談
- 各種医療機関の紹介
- その他各種の健康相談

ストレスをためないで、と言っても今は難しいでしょう。些細なことでも誰かに聞いてもらうだけでスッキリします。電話でもよいですし、希望があれば訪問対応もします。遠慮なくご相談ください。

■子育てに関すること 南魚沼市 子育て支援課

電話：025-777-3850（受付：平日 8時30分～17時15分）

保育園

市内には、公設・公設民営・私立の保育園が26か所、学童保育施設が14か所あります。就職活動や体調不良などで、児童の保育園や学童施設への入所を希望する方はご連絡ください。保育料は1か月無料とします。

ほのぼの広場

入園前のお子さんとその保護者の遊びの広場です。親子で遊んだり、子育て仲間同士の情報交換や交流の場として開催しています。申し込みは不要、保険料10円を自己負担してください。

○時間：9時30分～15時30分

○会場：大和庁舎3階（月・火・木曜日開催）〔所在地：南魚沼市浦佐1188番地2〕

ふれ愛支援センター2階（月～土曜日開催）〔所在地：南魚沼市坂戸399番地1〕

塩沢庁舎2階（火・水・金曜日開催）〔所在地：南魚沼市塩沢1370番地1〕

子ども医療費助成事業

- ・0歳から小学校6年生まで助成を受けられます。（保険適用分）
 - ・窓口での支払いはありません。当面、5月末までの診療分、調剤分が対象です。
- ※医療機関窓口で「避難者カード」を提示、保険証を持参している人は一緒に提示してください。

妊産婦医療費助成事業

- ・母子手帳の交付を受けている妊産婦の方は助成を受けられます。（保険適用分）
 - ・窓口での支払いはありません。当面、5月末までの診療分、調剤分が対象です。
- ※医療機関窓口で「避難者カード」を提示、保険証を持参している人は一緒に提示してください。

■介護保険サービスに関すること 南魚沼市 福祉課

電話：025-777-3112（受付：平日 8時30分～17時15分）

東北地方太平洋沖地震・津波・原発事故および長野県北部の地震により新潟県内で避難されている方が「介護保険サービス」を利用する場合、以下のような特例措置が適用されます。

○避難先で「介護保険サービス」を利用するには？

市の職員が訪問し、必要な介護保険サービスをお伺いします。避難所や宿泊施設、親戚宅など、自宅以外の避難先を居宅とみなして、介護保険サービスを利用することができます。また、施設入所が必要な方については、市において、県内の介護保険施設への入所手続きを行います。なお、初めて介護保険サービスを利用する方は、新規認定申請等の手続きが必要となります。まずは下記までご相談ください。

○「被保険者証」が手元にない場合は？

被災により、被保険者証を消失又は自宅に残したまま避難したため、被保険者証を提示できない場合は、「氏名、住所、生年月日」をお申し出いただければ、通常と同じように介護保険サービスを利用することができます。

○介護保険サービスを利用した時、「1割の自己負担額」や「食費・居住費」をすぐに支払えない場合は？

国が定めた対象市町村の方で、被災や避難によるやむを得ない理由で支払いが困難である等をお申し出いただくと、支払い期日を延長できる場合があります。詳しくは、それぞれの事業所・施設へお問い合わせください。

（※お申し出いただいた内容について、後日、避難元市町村から内容の確認が行われることがあります。）

■南魚沼市図書館の利用

南魚沼市図書館・塩沢図書室・大和図書室で本の貸し出しができます。各施設窓口で「避難者カード」を提示してください。その場で図書利用カードを作成します。

○図書館・図書室の所在地、開館時間など

- ・南魚沼市図書館〔所在地：南魚沼市六日町 865 番地 南魚沼市民会館内〕電話：025-773-6677
開館時間：9時～17時（金曜日のみ9時～19時）
4月の休館日：4日、11日、18日、21日、25日
- ・塩沢図書室〔所在地：南魚沼市塩沢 608 番地 1 塩沢公民館内〕電話：025-782-0100
開館時間：火曜日～金曜日 9時～20時、土曜日・日曜日・月曜日・祝日 9時～17時
4月の休館日：なし
- ・大和図書室〔所在地：南魚沼市浦佐 5175 番地 1 大和公民館内〕電話：025-777-4671
開館時間：平日 9時～19時、土曜日・日曜日・祝日 9時～17時
4月の休館日：4日、11日、18日、25日

※南魚沼市図書館・塩沢公民館1階・大和公民館1階には、インターネットに接続できるパソコンが設置してありますのでご利用ください。

●問い合わせ

〒949-6696 新潟県南魚沼市六日町 180 番地 1 南魚沼市役所 総務課 防災庶務班
電話：025-773-6660 F a x : 025-772-3055